

平成17年度普通会計決算状況について

1 決算規模

平成17年度は、平成16年度の地方交付税総額の大幅削減の影響を大きく引きずっていることに加えて、三位一体改革の国庫補助負担金改革により実質的に地方負担額が増加するといった厳しい財政運営を余儀なくされた。

その中で、集中改革プランや行政改革大綱に掲げる取り組みを徹底・加速、また、特に職員給料、期末・勤勉手当の減額措置の実施、公債費負担軽減の観点から新規起債発行の抑制などを行い歳出削減に努めることとした。しかし各一部事務組合、企業会計維持のための補助・負担金、各特別会計維持のための繰出金の増高等、従来からの課題への歳出予算確保の必要性から、財源不足が一部解消されないまま（財源不足額289,000千円）の予算編成に至ったところである。

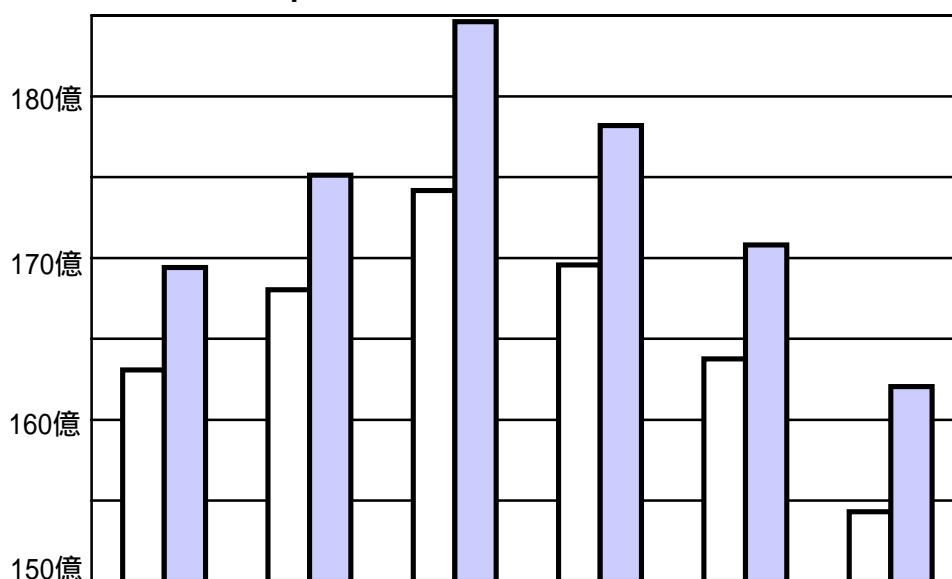
この予算を執行した結果、平成17年度の普通会計の決算額は、

歳入 154億3,170万8千円（前年度 163億7,555万2千円）

歳出 162億533万1千円（前年度 170億8,063万円）

と、前年度に比べて歳入で5.8%の減（9億4,384万4千円）、歳出で5.1%の減（8億7,529万9千円）となり、歳入、歳出ともに3年連続で前年度決算額を下回ることとなった。

[歳入・歳出決算額の推移]



(単位 千円)

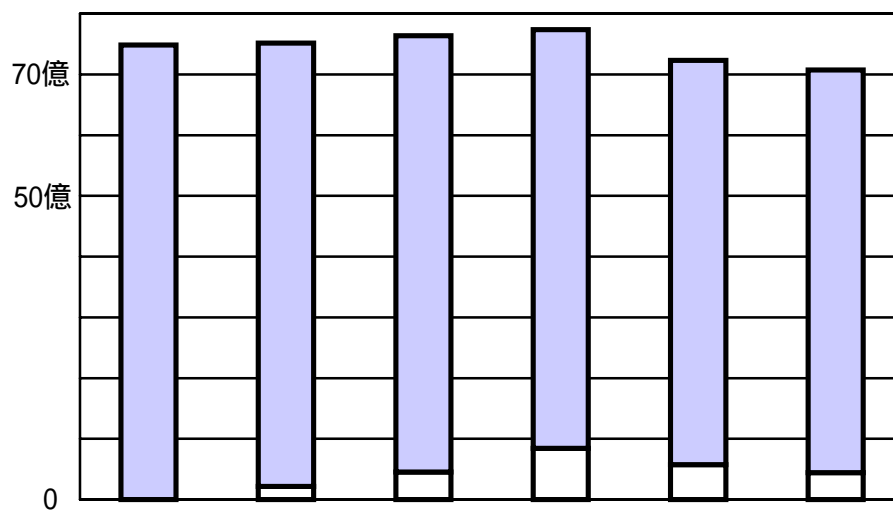
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
□歳入総額	16,308,796	16,803,578	17,416,486	16,956,406	16,375,552	15,431,708
■歳出総額	16,940,976	17,511,844	18,461,538	17,818,294	17,080,630	16,205,331

歳入、歳出ごとの主な増減要因は次のとおりである。

歳入において、市税は、前年度と比較すると、市民税が1.9%の減、たばこ税が3.8%の減となったものの、固定資産税が2.9%、軽自動車税が4.4%の増となったことにより、地方税全体では0.7%の増となった。また、地方譲与税は国庫補助負担金の一般財源化に伴う所得譲与税の増等により28.5%の増のほか、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、手数料も増となった。

一方で、地方交付税は0.4%の減、臨時財政対策債23.4%の減となったことから、両者の合計では、地方交付税総額が大幅に削減された平成16年度に比較して、更に2.2%の減となった。また、財産収入は平成16年度に解散した黒石市福祉公社の資産処分収入分(2億円)が減となり、98.3%の減となった。地方債は、臨時財政対策債の減や投資的経費の抑制等により26.9%の減となったことなどにより、歳入全体では5.8%の減となったものである。

[地方交付税総額の推移]



(単位 千円)

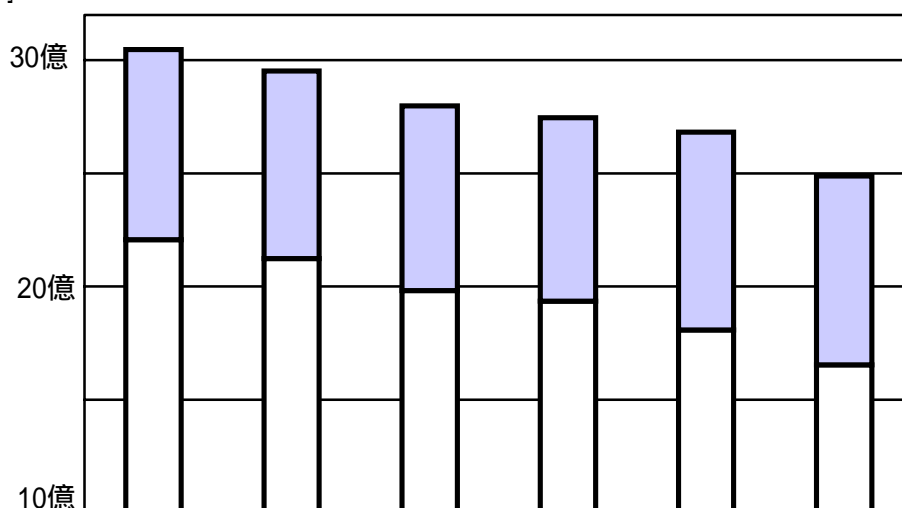
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
地方交付税	7,484,394	7,301,766	7,182,858	6,897,221	6,655,114	6,630,132
臨時財政対策債	0	213,600	453,300	840,800	576,700	441,500
合計	7,484,394	7,515,366	7,636,158	7,738,021	7,231,814	7,071,632

歳出において、義務的経費は、人件費が、職員給料月額削減措置(5%削減)及び期末・勤勉手当の削減措置(15~20%削減)を行ったほか、給与改定、退職者の一部不補充により職員数の減(12人減)により7.2%の減、扶助費が保育所運営費の減等により0.7%の減、公債費が長期債元金の増により12.1%の増となったこと等により、義務的経費全体では、0.9%の増となった。

投資的経費は、災害復旧費が平成17年4月の融雪災害による事業分で大幅に増えたものの、普通建設事業費では46.7%の減(補助事業費では、46.0%の減、単独事業費では46.9%の減)となったことにより、投資的経費全体では、28.0%の減となった。

また、物件費は、10.7%の減、補助費等は3.4%の減、貸付金は32.9%の減となったことにより、歳出全体として5.1%の減となったものである。

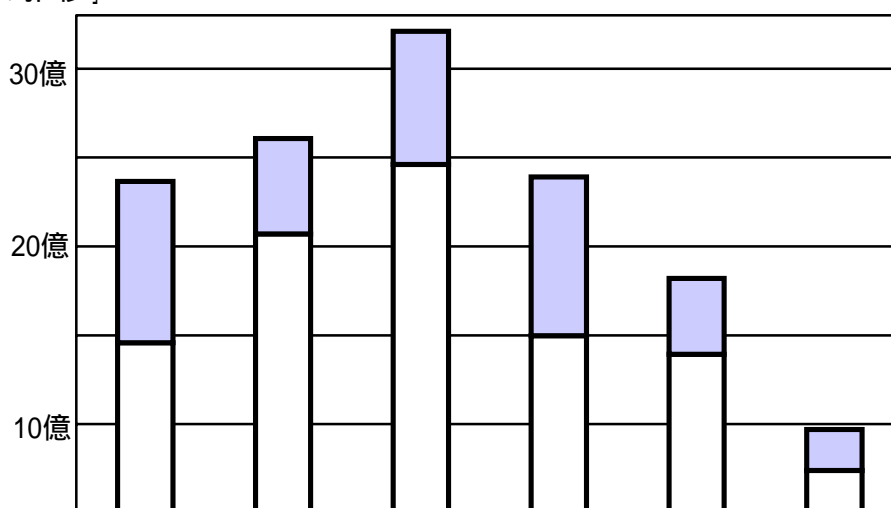
[人件費の推移]



(単位 千円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
うち報酬、共済、退職手当等	839,471	829,181	816,026	810,980	873,601	835,170
うち職員給	2,207,109	2,123,101	1,981,950	1,934,668	1,808,441	1,653,549
人件費計	3,046,580	2,952,282	2,797,976	2,745,648	2,682,042	2,488,719
職員数 (人)	353	334	324	318	312	300
ラスパイルス指数	96.8	96.6	95.3	95.7	92.9	89.3

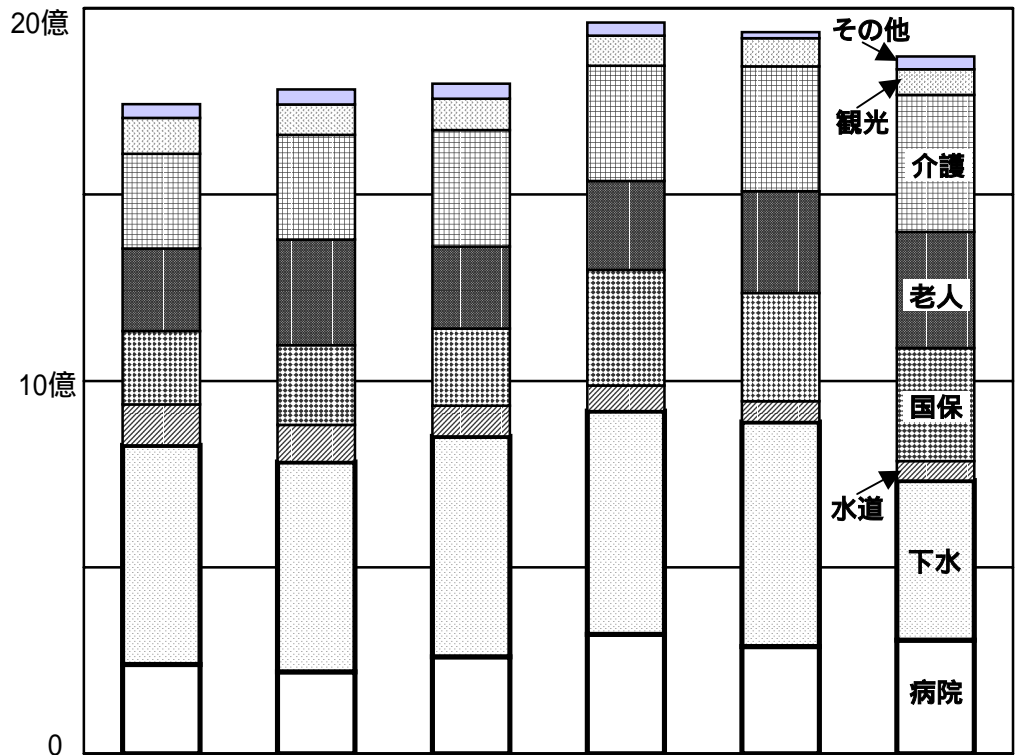
[普通建設事業費の推移]



(単位 千円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
補助事業費	907,352	537,542	748,636	894,081	426,432	230,324
単独事業費	1,458,808	2,069,533	2,460,879	1,496,955	1,392,772	739,162
普通建設事業費	2,366,160	2,607,075	3,209,515	2,391,036	1,819,204	969,486

[特別会計・公営企業会計に対する繰出の推移]



(単位 千円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
繰出金合計	805,691	899,626	863,180	973,264	990,249	1,085,439
国民健康保険特別会計	196,211	213,503	206,407	309,931	290,196	302,649
老人保健特別会計	221,784	283,708	220,158	238,194	273,415	312,088
介護保険特別会計	254,182	280,924	312,756	309,204	334,645	367,659
観光施設事業特別会計	96,654	81,333	84,070	81,195	75,706	68,578
その他	36,860	40,158	39,789	34,740	16,287	34,465
公営企業会計補助金合計	936,970	882,153	933,755	987,944	945,534	785,259
病院事業会計	240,000	220,000	260,220	320,175	287,981	304,826
下水道事業会計	586,775	561,925	590,760	598,744	601,694	427,450
水道事業会計	110,195	100,228	82,775	69,025	55,859	52,983
合計	1,742,661	1,781,779	1,796,935	1,961,208	1,935,783	1,870,698

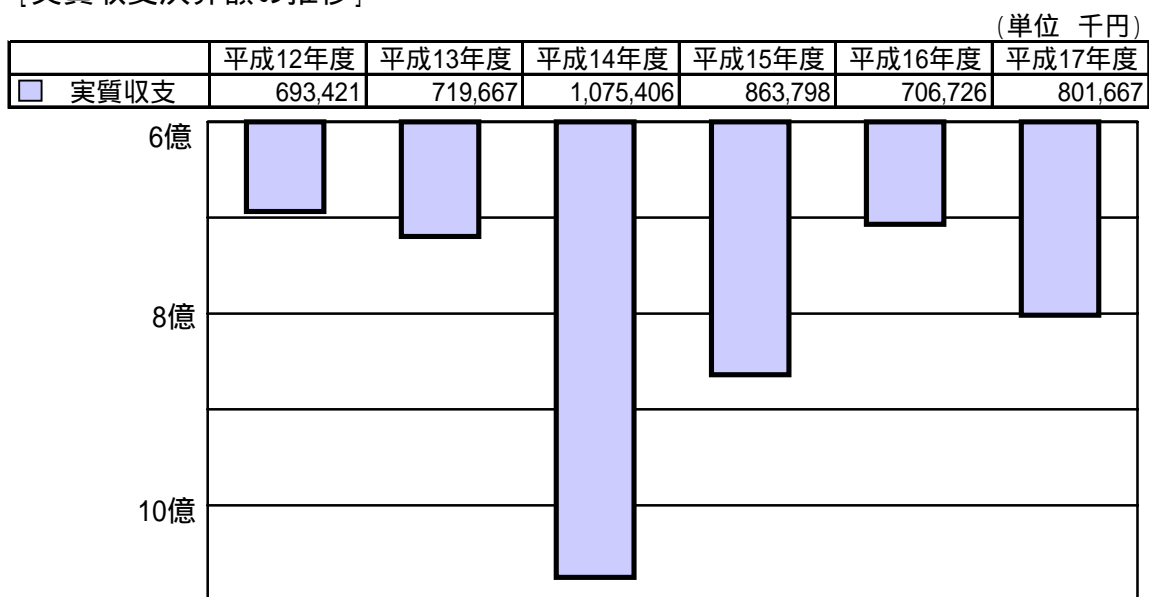
「その他」には、西十和田ユース・ホテル特別会計、農業集落排水事業特別会計、想定企業会計(区画整理事業)、土地取得特別会計への繰出金が含まれている。

2 決算収支の状況

(1) 実質収支

平成17年度における歳入歳出差引(形式収支)は、7億7,362万3千円の赤字である。この形式収支から翌年度に繰越すべき財源2,804万4千円を控除した実質収支は、8億166万7千円の赤字である。これにより平成10年度から8年連続の赤字決算となった。

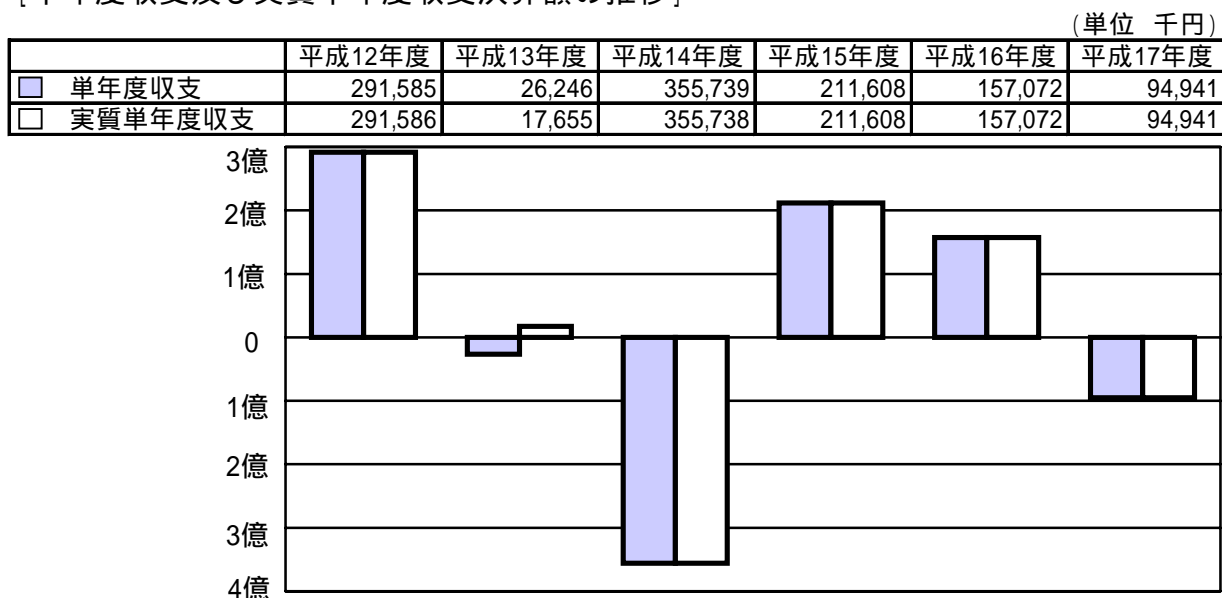
[実質収支決算額の推移]



(2) 単年度収支及び実質単年度収支

平成17年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、9,494万1千円の赤字である。財政調整基金への積立や繰上償還を行っていないため、実質単年度収支も9,494万1千円の赤字である。

[単年度収支及び実質単年度収支決算額の推移]



3 財政指標等の状況

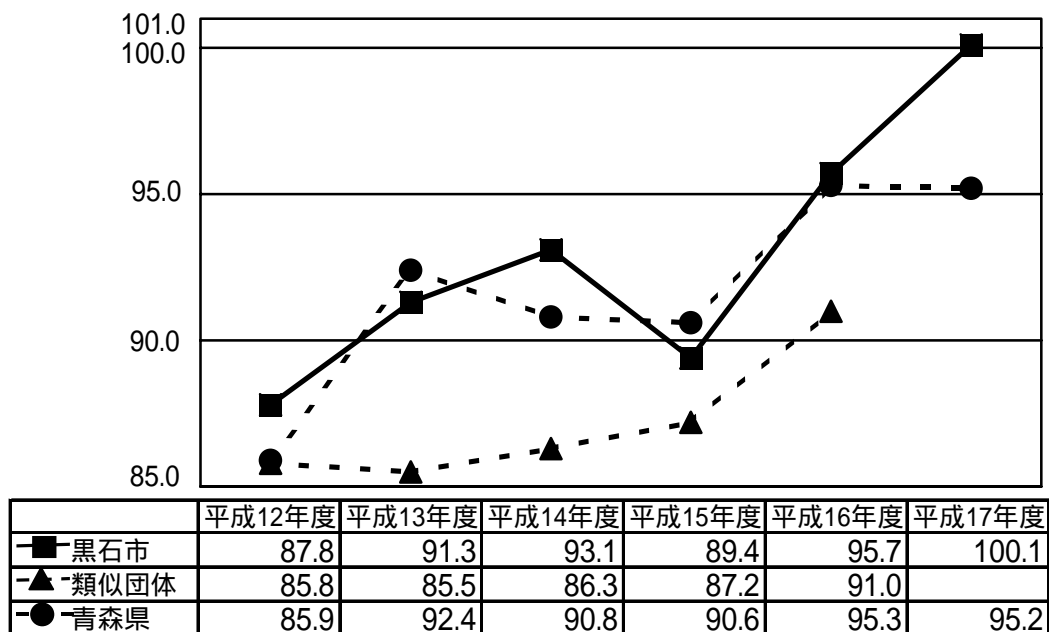
(1) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、100.1%と平成16年度の95.7%から4.4ポイント増加し、さらに財政構造の硬直化が進んだ。

これは、分子となる「経常経費充当一般財源等」が3.8%の伸び率だったのに対し、分母となる「経常一般財源等総額」は、地方交付税総額の減少等により、0.7%の減となったことによるものである。

[経常収支比率の推移]

(単位 %)



* 平成17年度の「類似団体」の比率は、まだ示されていない。

(2) 実質公債費比率

平成18年度から地方債の発行は、地方公共団体の自主性を高めるために協議制へ移行したが、引き続き国の許可が必要となるか判断するためにこの比率が新設され、18%以上の団体については引き続き許可制となる。

これまで指標としてきた起債制限比率との相違点は、主に、公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金等が実質的な公債費として算定対象に追加されたことなどがあげられる。

平成17年度の黒石市の実質公債費比率は21.1%となっているため、許可制となる。また、公債費負担適正化計画の策定が必要となる。

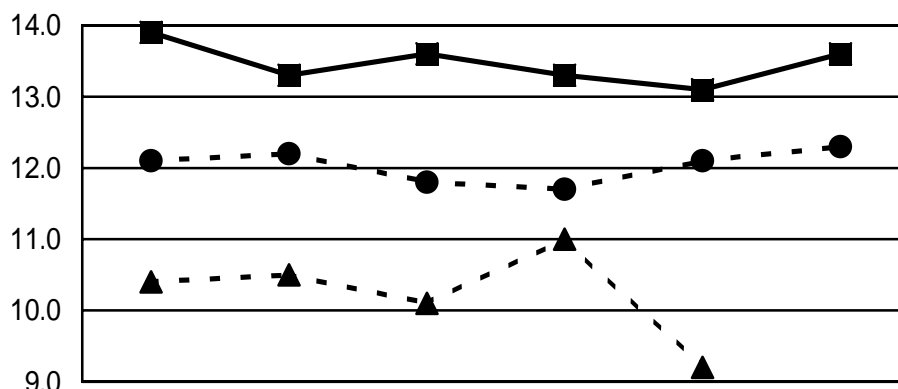
(参考) 起債制限比率

地方債の許可制限のため総務省に地方債許可方針において定められていた指標で、当分の間は、上記実質公債費比率と併せて、地方債の発行に係る指標の一つとして用いられることとなっている。

平成17年度は13.6%と、平成16年度の13.1%から0.5ポイント上昇した。

[起債制限比率の推移]

(単位 %)



	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
■ 黒石市	13.9	13.3	13.6	13.3	13.1	13.6
▲ 類似団体	10.4	10.5	10.1	11.0	9.2	
● 青森県	12.1	12.2	11.8	11.7	12.1	12.3

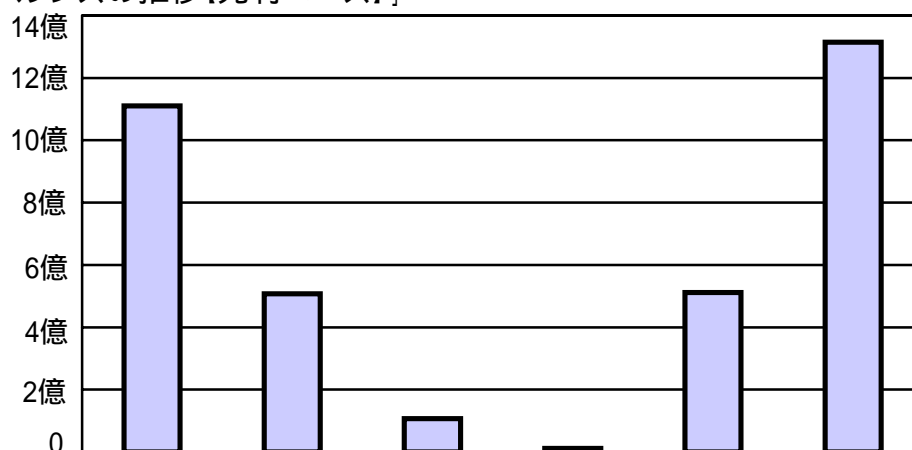
* 平成17年度の「類似団体」の比率は、まだ示されていない。

(3) プライマリーバランス(元利ベース)

過去の借入れに対する元利払い(公債費)から借入(地方債)を差し引いた元利ベースのプライマリーバランスは、将来の公債費負担の軽減等を図るために、市債発行の抑制に努めた結果、13億1,513万5千円の黒字となり、現世代の負担で現世代の受益を賄うという、将来世代に負担を先送りしない最低限の姿を、平成16年度に引き続き実現できた。

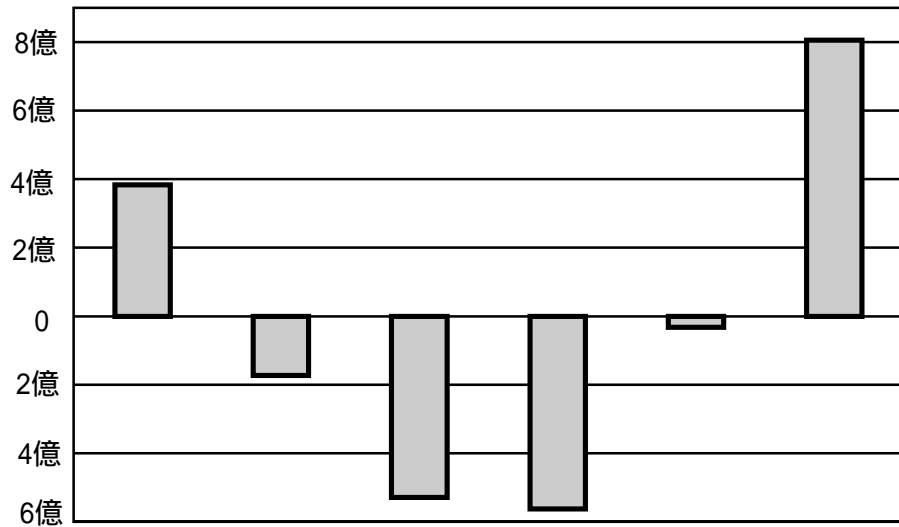
また、地方債残高については、平成15、16年度をピークに平成17年度から減少している。

[プライマリーバランスの推移(元利ベース)]

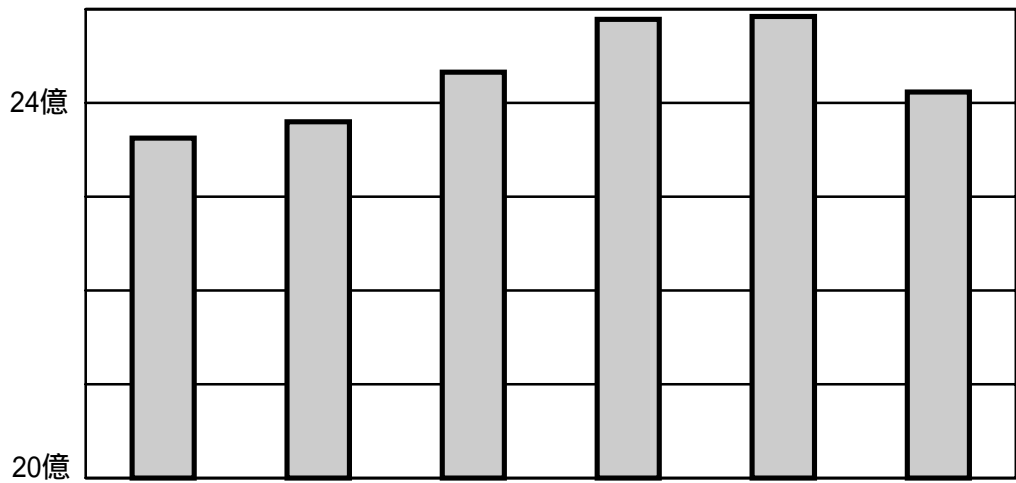


(単位 千円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
プライマリーバランス	1,110,142	507,021	107,099	11,455	511,853	1,315,135
元利償還金	2,193,242	2,389,521	2,617,599	2,383,855	2,386,553	2,685,635
地方債発行額	1,083,100	1,882,500	2,510,500	2,372,400	1,874,700	1,370,500



[地方債残高の推移【普通会計ベース】]



(単位 千円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
地方債残高	23,624,932	23,798,481	24,327,846	24,890,468	24,922,314	24,116,859
元金償還金	1,466,724	1,708,951	1,981,135	1,809,778	1,842,854	2,175,955
地方債発行額	1,083,100	1,882,500	2,510,500	2,372,400	1,874,700	1,370,500

上記、「地方債残高」は、普通会計ベースの残高であるため、「区画整理事業(想定企業会計)」分を除いている。

平成15年度～平成17年度 普通会計決算の推移

(単位 千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	
歳 入 総 額	A	16,956,406	16,375,552	15,431,708	
歳 出 総 額	B	17,818,294	17,080,630	16,205,331	
歳入歳出差引額 (A-B)	C	861,888	705,078	773,623	
翌年度へ繰越すべき財源	D	1,910	1,648	28,044	
実質収支 (C - D)	E	863,798	706,726	801,667	
単年度収支	F	211,608	157,072	94,941	
積立金	G	0	0	0	
繰上償還金	H	0	0	0	
積立金取崩し額	I	0	0	0	
実質単年度収支 (F + G + H - I)	J	211,608	157,072	94,941	
参 考	標準税収入額	K	3,445,989	3,534,414	3,589,862
	普通交付税額	L	5,777,197	5,554,952	5,562,032
	標準財政規模 (K+L)	M	9,223,186	9,089,366	9,151,894
	E/M × 100 (%)		9.4	7.8	8.8
基金残高 合計		41,393	44,999	44,461	
財政調整基金		584	584	584	
減債基金		615	615	615	
特定目的基金		40,194	43,800	43,262	
財政指標					
財政力指数(3ヵ年平均)		0.314	0.317	0.324	
実質収支比率		9.4	7.8	8.8	
経常収支比率		89.4	95.7	100.1	
実質公債費比率(3ヶ年平均)		-	-	21.1	
起債制限比率(3ヵ年平均)		13.3	13.1	13.6	
公債費比率		19.3	20.4	23.7	
公債費負担比率		20.1	20.3	23.8	

(参考)

一般会計決算の推移

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
歳 入 総 額	A	17,049,272	16,792,373	16,251,672
歳 出 総 額	B	17,807,222	17,399,520	16,936,690
歳入歳出差引額 (A-B)	C	757,950	607,147	685,018
翌年度へ繰越すべき財源	D	1,910	1,648	6,176
実質収支 (C - D)	E	759,860	608,795	691,194
単年度収支	F	192,222	151,065	82,399
積立金	G	0	0	0
繰上償還金	H	0	0	0
積立金取崩し額	I	0	0	0
実質単年度収支 (F + G + H - I)	J	192,222	151,065	82,399
地方債残高	K	24,993,837	25,002,455	24,177,837

平成17年度決算統計 歳入・歳出の増減比較

【普通会計】
(歳入)

(単位 千円、%)

区 分	平成17年度			平成16年度		増減 A-B
	決算額 A	構成比	増減率	決算額 B	構成比	
1 地方税	2,918,010	18.9	0.7	2,897,439	17.7	20,571
2 地方譲与税	314,742	2.0	28.5	244,903	1.5	69,839
3 利子割交付金	11,377	0.1	43.5	20,131	0.1	8,754
4 配当割交付金	2,558	0.0	68.1	1,522	0.0	1,036
5 株式等譲渡所得割交付金	3,303	0.0	141.3	1,369	0.0	1,934
6 地方消費税交付金	344,557	2.2	6.9	370,032	2.3	25,475
7 軽油・自動車取得税交付金	62,771	0.4	3.6	65,103	0.4	2,332
8 地方特例交付金	67,039	0.4	2.8	68,975	0.4	1,936
9 地方交付税	6,630,132	43.0	0.4	6,655,114	40.6	24,982
うち普通交付税	5,562,032	36.1	0.1	5,554,952	33.9	7,080
うち特別交付税	1,068,100	6.9	2.9	1,100,162	6.7	32,062
10 交通安全対策特別交付金	6,839	0.1	2.2	6,694	0.0	145
11 分担金及び負担金	334,683	2.2	7.7	310,785	1.9	23,898
12 使用料	147,094	1.0	4.6	154,191	1.0	7,097
13 手数料	31,215	0.2	4.0	30,014	0.2	1,201
14 国庫支出金	1,918,941	12.4	5.4	2,029,495	12.4	110,554
15 県支出金	968,962	6.3	2.0	988,904	6.0	19,942
16 財産収入	3,844	0.0	98.3	227,362	1.4	223,518
17 寄附金	2,630	0.0	97.0	88,071	0.5	85,441
18 繰入金	27,082	0.2	36.2	19,890	0.1	7,192
19 繰越金	0	-	-	0	-	-
20 諸収入	265,429	1.7	17.3	320,858	2.0	55,429
21 地方債	1,370,500	8.9	26.9	1,874,700	11.5	504,200
歳入合計	15,431,708	100.0	5.8	16,375,552	100.0	943,844
参考						
臨時財政対策債	441,500	2.9	23.4	576,700	3.5	135,200
地方交付税+臨時財政対策債	7,071,632	45.8	2.2	7,231,814	44.2	160,182

(歳出 目的別)

(単位 千円、%)

区 分	平成17年度			平成16年度		増減 A-B
	決算額 A	構成比	増減率	決算額 B	構成比	
一 議会費	171,506	1.1	6.4	183,229	1.1	11,723
二 総務費	1,667,136	10.3	7.4	1,799,730	10.5	132,594
三 民生費	4,717,456	29.1	0.1	4,714,426	27.6	3,030
四 衛生費	1,473,984	9.1	2.5	1,512,426	8.9	38,442
五 労働費	14,751	0.1	1.0	14,895	0.1	144
六 農林水産業費	550,986	3.4	16.5	659,870	3.9	108,884
七 商工費	325,505	2.0	27.8	451,140	2.6	125,635
八 土木費	1,422,623	8.8	31.2	2,069,241	12.1	646,618
九 消防費	816,886	5.0	1.2	826,714	4.8	9,828
十 教育費	1,127,661	7.0	28.6	1,580,330	9.3	452,669
十一 災害復旧費	342,832	2.1	8,636.8	3,924	0.0	338,908
十二 公債費	2,868,927	17.7	19.4	2,402,817	14.1	466,110
十三 諸支出金	0	-	-	0	-	-
十四 前年度繰上充用金	705,078	4.3	18.2	861,888	5.0	156,810
歳出合計	16,205,331	100.0	5.1	17,080,630	100.0	875,299

(歳出 性質別)

(単位 千円、%)

区 分	平成17年度			平成16年度		増減 A-B
	決算額 A	構成比	増減率	決算額 B	構成比	
一 義務的経費	8,329,759	51.4	0.9	8,253,783	48.3	75,976
1 人件費	2,488,719	15.4	7.2	2,682,042	15.7	193,323
うち職員給	1,653,549	10.2	8.6	1,808,441	10.6	154,892
2 扶助費	3,148,069	19.4	0.7	3,168,924	18.5	20,855
3 公債費	2,692,971	16.6	12.1	2,402,817	14.1	290,154
二 投資的経費	1,312,318	8.1	28.0	1,823,128	10.7	510,810
1 普通建設事業費	969,486	6.0	46.7	1,819,204	10.7	849,718
補助事業費	230,324	1.4	46.0	426,432	2.5	196,108
単独事業費	739,162	4.6	46.9	1,392,772	8.2	653,610
2 災害復旧事業費	342,832	2.1	8,636.8	3,924	0.0	338,908
補助事業費	278,563	1.7	16,491.0	1,679	0.0	276,884
単独事業費	64,269	0.4	2,762.8	2,245	0.0	62,024
三 その他	6,563,254	40.5	6.3	7,003,719	41.0	440,465
1 物件費	1,172,116	7.2	10.7	1,312,046	7.7	139,930
2 維持補修費	253,839	1.6	7.9	275,740	1.6	21,901
3 補助費等	3,161,410	19.5	3.4	3,272,976	19.2	111,566
4 積立金	644	0.0	97.0	21,177	0.1	20,533
5 投資及び出資金	13,367	0.1	5.7	14,178	0.1	811
6 貸付金	171,361	1.1	32.9	255,465	1.5	84,104
7 繰入金	1,085,439	6.7	9.6	990,249	5.8	95,190
8 前年度繰上充用金	705,078	4.3	18.2	861,888	5.0	156,810
歳出合計	16,205,331	100.0	5.1	17,080,630	100.0	875,299

< 各特別会計の状況 >

[収支の状況]

(単位 千円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
公営企業会計			
病院事業会計			
純損益	406,926	361,493	517,435
累積欠損金	3,267,318	3,628,811	4,146,246
不良債務	271,178	360,877	650,831
不良債務比率	5.3	7.1	14.2
水道事業会計			
純損益	101,975	77,557	102,536
累積欠損金	-	-	-
不良債務	-	-	-
下水道事業会計	996,602	平成16年度より公営企業会計へ移行	
純損益		428,879	435,649
累積欠損金		2,924,010	3,359,659
不良債務		978,635	1,165,933
不良債務比率		349.1	439.0
特別会計			
国民健康保険特別会計	196,694	251,742	349,416
老人保健特別会計	25,023	33,635	2,624
姥懷靈園墓地特別会計	103,942	97,934	88,608
介護保険特別会計	17,219	4,577	52,220
西十和田ユース・ホステル特別会計	88,266	88,265	88,265
観光施設事業特別会計	314,523	295,460	275,267
簡易水道特別会計	46,689	54,218	62,368
温泉供給事業特別会計	205,050	201,540	198,530
農業集落排水事業特別会計	580	125	239
土地取得特別会計	2	2	2

[地方債残高の状況]

(単位 千円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
病院事業会計	5,307,919	5,080,939	4,836,114
水道事業会計	3,985,106	3,961,681	3,927,744
下水道事業会計	10,749,282	10,385,394	10,003,293
農業集落排水事業会計	206,885	203,533	200,129
観光施設事業特別会計	124,272	114,848	105,055
合計	20,373,464	19,746,395	19,072,335

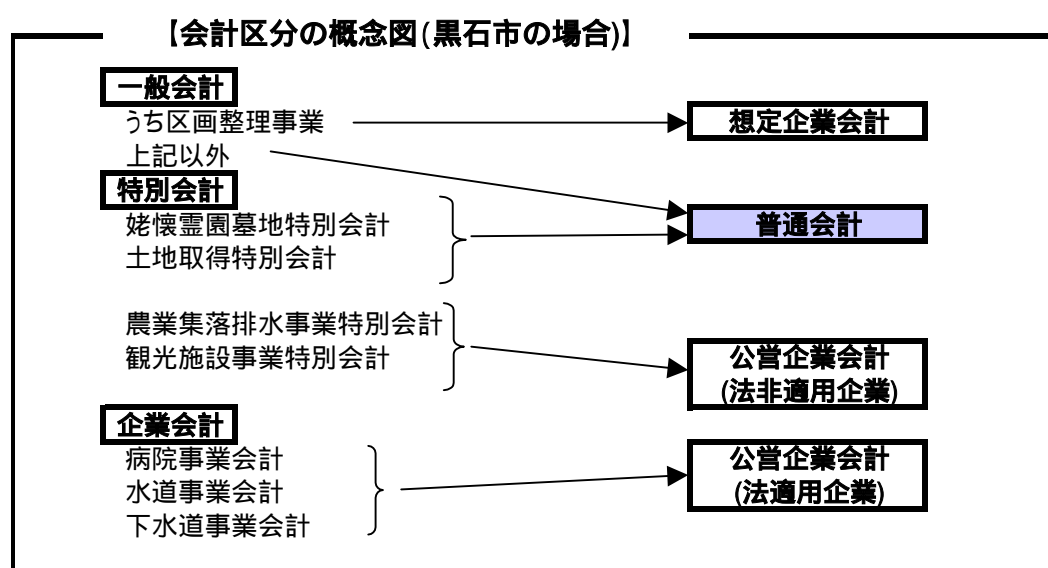
【語句等の説明】

一般会計と普通会計の違い

普通会計とは、各地方公共団体間で財政比較や統一的な掌握を目的として、国が定めた地方財政統計上の統一的会計区分であり、公営事業会計以外の会計を総合してひとつの会計としてまとめたものである。

よって、一般会計及び特別会計の中で、公営事業会計に係る全部又は一部の収支を経理している場合においては、これに係る一切の収支は、普通会計から分別して、公営事業会計で経理されたものとして取り扱う必要がある。

また、普通会計に区分される一般会計と特別会計とを単純に加算した際、重複分が生じることから、これを取り除いて普通会計としている。



地方交付税

国税のうち所得税の32%、法人税の35.8%、酒税の32%、消費税の29.5%、たばこ税の25%を地方公共団体が等しく行政事務を行うことができるよう、一定の基準により国が交付する税

普通交付税 : 財源不足団体に対し交付(交付税総額の94%)

特別交付税 : 普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し交付(交付税総額の6%)

臨時財政対策債

国の交付税特別会計の借入金により措置してきた地方財源不足を平成13年度から国と地方で折半して補てんすることとし、その地方の補てん分として発行する地方債

なお、元利償還金は、後年度に全額、普通交付税に算入されることとなっている。

類似団体

全国の市町村を「人口」と「産業構造」をもとに類型化したもの、同程度の市の財政状況を把握するための、最も身近な尺度

黒石市と「類似団体」となっている団体は、20団体(秋田県鹿角市、茨城県かすみがうら市、千葉県旭市、千葉県鴨川市、山梨県山梨市、兵庫県篠山市、岡山県新見市、広島県庄原市、山口県長門市、徳島県美馬市、愛媛県八幡浜市、愛媛県西予市、高知県南国市、長崎県対馬市、長崎県五島市、熊本県菊池市、熊本県上天草市、大分県豊後大野市、宮崎県小林市「平成16年度類似団体別市町村財政指数表」より)

ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、その大きさは、「標準税収入額 + 地方道路譲与税 + 特別とん譲与税 + 自動車重量譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税」で求められる。

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度の恒常的な支出（経常的支出）にどの程度充当されているかを示す割合。

財政力指数

普通交付税算定の基となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、財源に余裕があるといえる。

実質収支比率

実質収支額を標準財政規模で除して得られる比率で、普通3%から5%程度が望ましいとされている。これが、都道府県においては5%、市町村にあっては20%以上の場合には、地方財政再建促進特別措置法に定める財政再建計画を策定し、財政再建を行う場合でなければ地方債をもって公共施設等の建設事業の財源とすることができないとされている。このような団体を地方財政再建促進特別措置法という法律を準用した財政再建準用団体と呼びます。

実質公債費比率

平成18年度から地方債の発行は、地方公共団体の自主性を高めるために協議制へ移行したが、引き続き国の許可が必要となるか判断するために新設された指標。この比率が18%以上の団体については、引き続き許可制となり、公債費負担適正化計画を策定する必要がある。

- 18%～25% : 許可制度（公債費負担適正化計画の策定が必要）
- 25%～35% : 一般単独事業及び公共用地先行取得等事業に係る地方債を許可しない。
- 35%以上 : 上記事業のほか、ほとんどの事業に係る地方債を許可しない。

起債制限比率

地方債の許可制限のため総務省に地方債許可方針において定められていた指標で、当分の間は、上記実質公債費比率と併せて、地方債の発行に係る指標の一つとして用いられることとなっている。公債費に係る交付税措置分を控除したベースでの、標準財政規模（標準財政収入額 + 普通交付税）に臨時財政対策債発行可能額を加えた額に占める公債費充当一般財源の割合の過去3年度間の平均値。

平成17年度までは、

- 20%以上 : 一般単独事業債が許可されなくなる。
- 30%以上 : 災害復旧関係を除くほとんどの起債（一般事業債）が許可されなくなる。

公債費比率

公債費負担比率と同様、財政構造の弾力性を判断する指標の一つであり、標準財政規模（標準税収入額 + 普通交付税）に臨時財政対策債発行可能額を加えた額に占める公債費充当一般財源の割合。

公債費負担比率

地方公共団体の公債費による財政構造の弾力性を測る指標で、一般財源総額のうち、公債費にどの程度の一般財源が充当されているかを示す割合。